⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
⑻　本契約は令和７年度予算の成立を条件とする。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHINJI Miyamoto, Commander, 3rd Regional Coast Guard Headquarters.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Main engine maintenance parts (Type 12PA4V) Purchase Unit price contract.
②　Ship parts (FVnozzle etc) Unit price contract.
③　Ship parts (main bearing shell complete etc)
④　Ship parts (mikazuki main engine gasket, etc)
⑤　Ship parts (gasket, etc)
⑷　Delivery period :
①　13th, March, 2026
②　31th, March, 2026
③　30th, September, 2025
④　11th, December, 2025
⑤　7th, August, 2025
⑸　Delivery place : As per the specifications.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
i　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
ii　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
iii　have Grade A, B, C, D of level of interest in sale of product in Kanto・Koshinetsu area terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2022・2023・2024.
iv　The person who is not being suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for submission of certificate : 15 : 00, 11th, March, 2025.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, 4th, April, 2025.
⑼　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑽　Contact point for the notice : SESOKO Den, Bid Examination section, Finance Division, Finance and supply Department, 3rd Regional Coast Guard Headquarters, 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city Kanagawa 231―8818 Japan. TEL 045―211―1118 ext. 2224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年２月10日
分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第２補給処十条支処
調達課長　山下　正則
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6、21、23、26
⑵　購入等件名及び数量
①　事務用消耗品（Webカタログ方式（通信販売方式））１式　品目及び購入予定数量は、入札説明書の品目リストによる。
②　什器（Webカタログ方式（通信販売方式））１式　品目及び購入予定数量は、入札説明書の品目リストによる。
③　日用品（生活用品、衛生用品及び清掃用品）（Webカタログ方式（通信販売方式））１式　品目及び購入予定数量は、入札説明書の品目リストによる。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　次のとおりとする。
上記⑵①入札は、入札金額に納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、入札説明書で示す、事務用消耗品の品目リストの品目ごとの単価、発注予定数量、品目ごとの単価に発注予定数量を乗じて得た合計額を記載し、総価で入札する。
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された品目ごとの単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に、提示する品目ごとの発注予定数量を乗じて算出した額の総価をもって落札価格とする。
なお、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
上記⑵②入札は、入札金額に納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、入札説明書で示す、什器の品目リストの品目ごとの単価、発注予定数量、品目ごとの単価に発注予定数量を乗じて得た合計額を記載し、総価で入札する。
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された品目ごとの単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に、提示する品目ごとの発注予定数量を乗じて算出した額の総価をもって落札価格とする。
なお、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
上記⑵③入札は、入札金額に納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、入札説明書で示す、日用品の品目リストの品目ごとの単価、発注予定数量、品目ごとの単価に発注予定数量を乗じて得た合計額を記載し、総価で入札する。
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された品目ごとの単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に、提示する品目ごとの発注予定数量を乗じて算出した額の総価をもって落札価格とする。
なお、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　令和７・８・９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域における「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑸　防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑺　警察当局から暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除対象者として指定されている者でないこと。